

研究論文

明治中期から大正初期の富山県における小学校教育 —「野外における教育」活動を中心に—

野口 穂高

はじめに

本論文は、明治中期から大正初期の富山県内の小学校における教育活動について、特に「野外における教育」¹実践に注目してその実施状況や特質を明らかにしようとするものである。

筆者は、大正期から昭和初期にかけての「林間学校」²について、その教育的な特質を明らかにする研究を進めてきた。富山県内においては、1921年に富山県師範学校附属小学校や富山市内の小学校、上新川郡太田小学校により、主として欧米型の虚弱児童向け林間学校をモデルとした臨海学校が実施されている³。「林間学校」の実施が全国的に増加するのは、1921年3月に帝国議会で「林間学校奨励補助に関する建議」が可決された後であり、富山県内の実施も同様と考えられる。一方で、これまでの筆者の研究においては、香川県や京都府など、欧米型の林間学校の影響を受けながらも、明治末期から大正初期にそれぞれの地域でおこなわれていた野外での教育活動を基盤に海外の実践を受容し、一定の独自性をもつ「林間学校」が展開された事例もみられた⁴。富山県内においては、どのような過程をたどり、「林間学校」や「野外における教育」が試みられ、発展を遂げてきたのであろうか。

ここで富山県の「野外における教育」についての先行研究を確認する。井村仁は「わが国における野外教育の源流を探る」において、日本国内の野外教育の史的発展を明らかにするなかで、登山を日本の野外教育の源流に位置づけ、富山県内の立山登山について修験道や成人への通過儀礼との連続性の観点から考察し特質を明らかにしている⁵。また、富山県内の地方自治体史・教育史においても、「野外における教育」について明らかにされている。たとえば、富山県教育委員会による『富山県教育史』⁶や、富山県教育記念館による『富山県小中学校体育140年の歩み』⁷では、運動会や遠足など学校行事を中心に野外で実施された教育活動について概要が述べられている。このように、立山登山や学校行事を中心に、富山県内の「野外における教育」について概要が明らかにされてきたが、管見の限りでは、まだ十分に全容が明らかになってはいないといえる。

そこで、本論文では富山県の「林間学校」の前史として、明治中期から大正初期の富山県における

小学校教育について、先行研究や地方自治体史・教育史を踏まえつつ、特に「野外における教育」を中心に実態や特質の一端を明らかにする。大正末期に隆盛した「林間学校」の特質、意義を総体的に究明するうえでも、このような個別的、地域的な実践に関する成果を蓄積することは不可欠と考える。

1. 明治中期の富山県内小学校の「野外における教育」の実施状況

本節では、明治中期（主として明治20年代から30年代前半）の富山県内における「野外における教育」について検討する。明治20年代は日本の小学校教育の制度的な拡充期であった。1886年には森文相のもと「小学校令」や「小学校ノ学科及其程度」が公布され、近代的な小学校制度が整えられていく。さらに、1888年には市制・町村制、90年には府県制・郡制が定められ、地方制度が形成された。そして、新たに確立した地方制度に教育の実情を合わせるため、1890年には改めて「小学校令」が公布された。この「小学校令」により、道徳教育・国民教育・知識技能教育の3点を柱とした小学校教育の目的が明示されるなど、以降の小学校教育の基盤となる枠組みが形づくられていく。翌1891年には「小学校設備準則」「小学校教則大綱」等多数の細則が整備され、小学校の設置・運営方法や教育方法・内容の整備拡充も進められた。その後、1900年には再度「小学校令」が改正され、義務就学に関する規定を明確化するとともに義務教育を無償とし、義務教育制度の確立がなされたのであった。

富山県でも、市制・町村制に合わせて小学校の設置が進められ、1町村単位に尋常小学校を1校設け、郡を単位としてそれぞれ高等小学校1校を設けることを基本方針に、1892年よりこれを実施した⁸。結果、学制以来たびたび変更されてきた小学校の設置区域が定まることになった。また、就学率も、1893年以降上昇を続け、1897年には74.3%に達しており、全国平均の66.7%を上回るなど、小学校教育の拡充をみせた⁹。さらに、日清戦争以降は、体育奨励の機運が県内で盛り上がりつつあった。1894年、文部省は「小学校生徒ノ体育及衛生ニ関スル件」を出し、体育の奨励に努めているが、これを受けた富山県でも、1895年に「小学校児童ニ尚武ノ氣象ト艱難ニ堪フルノ精神及体力養成方法」を師範学校長や小学校長から成る教育諮問会に諮問するなど、体育振興に向けた動きを活発化させていたのである¹⁰。

このような状況下において、明治20年代の富山県内の小学校では、教育内容の拡充も進んだ。『富山県教育史』によれば、とりわけ1887年前後は、富山県内における学校行事の萌芽期に位置付けられるという。この時期に、運動会や遠足、修学旅行などの学校行事が県内で試みられるようになり、明治20年代を通じて普及し、30年代には学校行事の原型が完成したからである¹¹。また、後述するように、これらの学校行事の多くは、野外において、組織的、計画的に、一定の教育目的を持って実施されており、「野外における教育」に位置づけることができる。このため、明治中期の学校行事の発展に伴い富山県内における「野外における教育」の実施も盛んになったといえる。

ここで、富山県内の「野外における教育」の一例として、明治中期の小学校における運動会を確認する。明治中期の運動会の特徴としては、数校の学校で連合して開催した点や、学校の運動場ではな

く近辺の山野や海浜、河原など野外環境で実施された点を挙げるができる。児童らは、自分の在籍する学校に集合するとともに、学校から目的地まで一定距離を行進して移動し、目的地に着くと各種の運動を実施している。たとえば、明治20年頃の運動会の様子は以下のものであった¹²。

本年四月廿七日當区内高等并尋常小学校男女生徒遠足大運動会ヲ執行セリ當日各校生徒午前八時遷喬小学校へ打揃隊列ヲ整へ各学期ヲ八分隊トシ職員一名宛ヲ附シ高等生徒ヨリ順次繰出シ午前十時小矢部川原ニ到リ豫テ設ケタル屯所ニ休憩スルコト少時間ナリ〔中略＝引用者〕此處ハ津澤大橋下ノ極メテ廣潤ナル原頭ニシテ数列ノ整列ニ適スルヲ以テ爰ニ隊列ヲ布キ体操伝習所卒業遷喬小学校訓導西村俊造之ヲ司令シ其他職員ハ伝令司トナリ各学期ニ該當シタル矯正術及諸器械運動ヲ演習セシメシニ一挙一動同一機ニ出テ其運動活発ニシテ規律ノ正肅ナルコトハ実ニ客年施行シタル大運動会ノ比ニアラサルナリ

このような運動会が実施された理由として、『富山県教育史』では、師範学校や中学校の行事であった行軍をモデルとしたことを指摘している¹³。また、先の事例は、目的地で運動を実施したが、次の事例のように、目的地で体育的な活動に加え学習活動を実施する場合もあった¹⁴。

七月二十九日上新川郡第七試業区域内興原小学校徳隆小学校等ノ生徒百七十餘名大岩山迄運動会ヲ挙行シタリ此日午前第七時興原校湯神子校生徒八十餘名約ノ如ク全校運動場ニ出揃ヒ之レヲ三組ニ区分シ各区ニ校名ノ旗ヲ樹テ其レヨリ職員軍歌ノ順ヲ定メ之レヲ合図トナシ進テ徳隆校ニ至ル稍ヤ休憩スルヤ否ヤ是レト合併シテ進行ス漸クニシテ大岩山日石寺境内ニ達セリ於是正午十二時ナルヲ以テ一統哭飯ス稍々アリテ職員各分擔ヲ定メ寺院不動堂及大瀧等随意ニ徘徊セシメ地理博物学等実地研究ノ爲メ種々ノ説話問答シ徐歩シテ日石寺門内ニ至ル於是矯正術徒手等ノ体操ヲ為サシメタリ此際參觀スルモノ幾百人タルヲ知ラス日石寺住職及ヒ全村有志者ヨリハ各生徒へ物品ヲ贈レリ卒リテ后生徒ヲ引率シ軍歌ノ合図ヲ以テ帰校セリ此運動会タルヤ始終各生徒競争喜悅ノ心顔色ニ顕ハレ居タルヲ見タリ

このように、明治中期には、徒歩による移動と、移動先での学習や運動会を組み合わせた教育活動として実施する事例が多く、「遠足運動」のように遠足と運動会を合わせた名称も使用されている。

別の事例でも、遠足先の寺院周辺の「山野ニ於テ博物ヲ採取」するなど、地理歴史や理科の学習を実施する目的も遠足運動にはあったといえる¹⁵。さらに、上の報告にもあるように、この時期の遠足運動は、保護者や地域の住民など、多数の参観者があることも特徴であった。同時期における他の遠足運動でもその様子を「拝観人遠近村落ヨリ来ル者幾千ヲ以テ数フヘシト云フ」¹⁶、「来観人モ亦従ツテ多ク橋上及小矢部川ノ兩岸ハ殆ント立錐ノ地ヲ餘ササリシ」¹⁷などと報告しており、地域住民の間でも注目を集めていたことが分かる。さらに、学校側としても体育の必要性や運動時における洋装の利便性を保護者や地域住民に示す意図があったようで「此会ヤ當地方ニ於テハ未曾有ノ盛挙ナレハ老若男女推合揉合山ノ如ク隊ヲ逐フテ参観シ洋服ノ輕便ナルヲ女生穿裳ノ必用ナルヲ等ニ實際感動セリ」と報告している¹⁸。別の運動会でも、「洋服着用生ノミヲ各陣内ニ二列ニ整列セシメ」運動をさせ、「参観人ヲシテ幾多ノ感動ヲ起サシメ傍ラ小学校児童ニ洋服ノ必要ナルヲ悟ラシメタル如ク覺ユ」¹⁹、

「該会ハ村落一般ノ状態トシテ小学校児童父兄ノ体操科ヲ無用視スルヨリ学校ノ授業上ニモ幾分ノ影響ヲ及ボスヲ憂慮シ戸長学校職員役場員奨学委員等ト計リ費用ノ過半ヲ之ガ義捐金ニ仰キ施行シタル者ニシテ実ニ該会ノ生徒及ヒ職員父兄輩ノ競励心ヲ喚起シタル少々ニ非ルナリ」²⁰とその成果を述べている。これらの記述からも分かるように、この時期の富山県内の小学校における野外での教育活動は、学校教育の普及が目指されるなかで、学校の教育が可視化されやすい外部環境を利用して、保護者や地域住民に学校教育の必要性や、その成果を周知する役割も期待されていたといえる。

先に述べたように、これらの遠足運動は明治30年代前半より充実し、一定数が実施されるようになる。その様子は地元の新報でも紹介されている。たとえば、地元紙の『富山日報』と『北陸政論』に、1896年及び1897年の4月から5月にかけて紹介された主な記事を表にすると、表1のようになる。

表1に示したように、県内において一定数の遠足運動が実施されていることが分かる。また遠足運動という名称でも、実際の内容は遠足や修学旅行に近い活動も見受けられる。その他、1897年には汽車を利用した遠足が実施されていることも分かる。1897年5月には、富山県内初の鉄道として中越鉄道が福野・高岡間で開通しており、31番から34番及び36番の活動はこの中越鉄道を利用するものであった。大正期の「林間学校」など、「野外における教育」の充実は鉄道網の発達と軌を一にしており、富山県内における学校行事への鉄道利用の萌芽としても注目される実践といえる。

以上のように、明治中期の富山県内においては、「野外における教育」が一定数実施されていたといえる。これら学校行事や「野外における教育」活動はどのように発展したのであろうか。この点、『富山県教育史』に詳しいので、ここでは同書を参考に概要を述べる。同書によれば、明治30年代前半までは合同で実施されていた運動会も、明治30年代後半からは学校単独で実施されるようになった²¹。たとえば富山県教育会による『教育大会記録』²²に所収の「運動会の状況」によれば、校長会の区域や数校合同で実施する学校が10校に対し、単独で開催する学校が65校となっている。また、明治30年代後半には、運動会と遠足が分離して実施されていることも確認できる²³。

さらに、この時期には、県内において直観教授や郷土教授などの教授法が隆盛し「校外教授（郊外教授）」が実施されるようになっていた。先の遠足運動も、校外教授と結びつきながら「体育的なねらいをもつ遠足と、見学を第一とし知育的な意味をもつ修学旅行とに分かれ」ていく²⁴。この他、明治30年代の後半からは富山県内の小学校で学校園の設置も盛んになっている。背景としては、先の直観教授の発展があり、直観教授による知的教育上の意義や美的情操、勤労思想の育成が意図されていた²⁵。

以上のように、明治20年代から30年代前半の富山県においては、学校行事の発展に伴い、「野外における教育」もその輪郭が整えられていった。具体的な活動としては、遠足運動、校外教授、修学旅行、学校園などが実施されていた。また、遠足運動については、両者が分離し、運動会と遠足がそれぞれ個別の行事として実施されるようになった。さらに、遠足についても体育的意味をもつ遠足と、学習的な成果を目指す修学旅行に分かれるなど、学校行事の機能が分化・統合していく様相が確認できた。

表1 富山県内各小学校における遠足運動、修学旅行実践（明治29年4月・5月、明治30年4月・5月）

明治29年								
番号	日付	学校名 (参加者)	名称	形態	目的地 実施地	内 容 等	人数	備 考
1	4月4日	富山市徳風小学校	修学運動	単独	婦負郡呉羽山	修学運動		
2	不明	東礪波郡福野尋常高等小学校(卒業生)	軽装旅行	単独	俱利伽羅、金沢方面	栗炭山、河北潟、金城、第六旅団兵営、酒保を見学	20名	日付は不明、4月10日付記事
3	4月9日	富山市総曲輪高等小学校	山行	単独	婦負郡呉羽山新道	運動		
4	4月13日	西礪波郡内各小学校	大運動会	合同	西礪波郡水島村勝満寺川原	遠足と運動会(柔軟体操、旗奪、綱引等)	600余名	参加校は、水島、下後巫、浅地、平校、末松、糞輪、下川崎、鷹栖、津澤の各尋常小学校
5	4月18日	富山市総曲輪尋常小学校	郊外運動	不明	婦負郡呉羽山	遠足と運動		
6	4月18日	富山県尋常師範学校附属小学校	郊外運動	不明	婦負郡呉羽山	遠足と運動		上と同一の記事。合同で実施したのかは不明
7	4月18日	常磐町尋常小学校	遠足運動	不明	婦負郡呉羽山新道	遠足と運動		4月19日付『富山日報』記事。上の『北陸政論』記事と同一の活動と考えられるが、富山日報では両校に加え常磐町尋常小学校の校名も記載がある。
8	4月23日	射水郡小杉高等小学校	運動会	単独	高岡市内公園	運動・昼食		
9	4月27日	婦負郡第二小学校長会区域内各小学校	連合運動会	合同	長澤村格願寺及び周辺の山野	午前8時に古里高等学校に集合。全参加者を2隊(攻撃隊と守備隊)に分け攻防をおこなう。攻撃隊は格願寺を本営に、守備隊は近くの小阜に粗朶を使い築城。9時ごろから攻防開始。12時に一時休戦と観兵式、昼食。午後1時半から攻防再開。15時30分に攻防終了。その後は運動(鶏追、綱引等)。	約900名	参加校は、東呉羽、朝日、鶴坂、神明、速星、熊野、千里、下吉川、河原町、古里、池多、古澤の各尋常小学校(12校)と古里高等小学校。『北陸政論』と『富山日報』では守備隊と攻撃隊の位置が逆になっている等相違がある。
10	4月29日	高岡市尋常高等小学校(高等生)	遠足運動	単独	伏木港、城光寺山	遠足と運動		
11	5月5日より9日	富山市立尋常高等小学校(第三、四学年男子)	春季修学旅行	単独	魚津・泊方面	5日：富山発、水橋、滑川、魚津(宿泊)、6日：舟見、泊(宿泊)、7日：境、入善、三日市(宿泊)、8日：魚津、鹿熊村、滑川(宿泊)、9日：帰校	150余名	5月2日付記事に予定として掲載
12	5月6日	上新川郡太田尋常小学校	遠足運動	単独	婦負郡呉羽山新道	遠足と運動		
13	5月16日	富山県尋常師範学校附属小学校高等科(男子)	修学旅行	単独	氷見郡	5月16日：高岡市(宿泊)、17日：氷見町(宿泊)、18日：放生津(宿泊)、19日：帰校		5月16日より4日間の予定として(5月17日付記事)。5月20日付で帰校についての記事がある。
14	5月20日	婦負郡八尾尋常高等小学校	運動会	単独	八尾尋常高等小学校庭	運動会(男子：獨脚步戦、提灯競争、股潜競争、旗拾、源平城落、疑馬競争、女子：輪投、毬突、椅子取、方形行進など。26種目を実施)		
15	5月21日	富山市内の高等尋常各小学校	生徒合同運動会	合同	神通川原(神通橋の上流)	合同運動会(午前6時の号砲を合図に各小学校に集合。校名を記した旗を掲げて会場に向かう。会場にて運動(毬運・遊戯・綱引・柔軟体操・中隊行進・中隊運動・礮囊受、歩兵競争・騎兵競争・毬受・フートボール等の運動を学年男女別に実施)。余興として花火の打ち上げ。午後1時ごろ解散(天候不順のため)。	7,000名	
16	5月25日	高岡市尋常高等小学校(女子部高等科及び尋常科、男子部尋常科3・4学年)	標本採取	単独	高岡市	標本採取(射水郡二上村、伏木港を経て雨晴(義経岩)に向かう)	500名	
17	5月30日	氷見郡内各尋常小学校	連合運動会	合同	大田村海浜	神代村より宮田村を経て大田村の海浜に向かう。同地で合同運動会を開催。		参加校は、神代、佛生寺、鞍骨、布勢、下久津呂、十二町の各尋常小学校

明治30年								
番号	日付	学校名 (参加者)	名称	形態	目的地 実施地	内 容 等	人数	備 考
18	4月16日	東礪波郡城端・井波高等小学校(卒業生、在校生)	体操的運動会	合同	東礪波郡仙木野(城端高等小付近)	運動会(城端校に集合、午前9時にラッパの合図で行進を開始し仙木野へ、午後3時まで運動、運動会解散後、卒業生と職員は懇親会)	196名	
19	4月21日	西礪波郡石動小学校区域各尋常高等小学校	運動会	合同	西礪波郡植生村	運動会(各学校から会場まで行進、旗奉・障害等の運動、柔軟体操、会場から各学校まで行進)	1,121名	
20	4月21日	富山県尋常師範学校附属小学校	遠足運動	単独	呉羽山	遠足と運動		第一学年及び幼稚園児は市内で運動。
21	4月21日	常盤町尋常小学校(第2学年以上)	遠足運動	単独	呉羽山	遠足と運動		
22	4月21日	同上(第1学年)	遠足運動	単独	東田地方	遠足と運動		
23	4月22日	西礪波郡津澤区公立小学校長会区域各小学校	春季連合運動会	合同	不明	運動会		予告として掲載
24	4月24日	富山県尋常師範学校附属小学校(高等生)	遠足運動	単独	上新川郡大久保村方面	遠足と運動(午前7時に出発、午後3時半に帰校)		
25	4月24日	東礪波郡井波尋常高等小学校区域各小学校	連合運動会	合同	庄川弁財天前	運動会(午前10時、井波校前まで行進して集合、柔軟体操、中隊運動、障害物競争、疑馬戦、徒歩競争、盲源平、その他、午後4時終了、各学校ごとに軍歌を歌いながら行進して帰校)	1,254名	
26	4月27日	射水郡小杉町尋常高等小学校	運動	単独	太閤山平赤坂、屋敷の池	運動(太閤山平の赤坂、屋敷の池近辺まで運動)		
27	5月3日から7日	富山市高等小学校男子部(各半数の児童が参加)	修学旅行	単独	能州和倉温泉	修学旅行(伏木港より汽船で能州和倉温泉へ)		出発日は予告記事による。帰校の記事では7日夕方に帰着。
28	不明		運動会	単独	東岩瀬浜	運動会		予告記事。日付は不明。
29	5月6日から8日	富山師範学校附属小学校高等科(有志児童)	修学旅行	単独	八尾、長澤、小杉	修学旅行		出発日は予告記事による。尋常師範学校生の「児童教養実地練習」として実施。帰校の記事では8日午後に帰着。
30	5月7日	水見郡各町村の高等小学校	連合大運動会	合同	水見町大字地蔵町海浜	運動会(午前：君が代(喇叭吹奏)、柔軟体操、旗拾競争、提灯競争、被服競争、鎮行進、柔軟体操、人馬競争、旗取競争。午後：中隊教練、障害物競走、民草(唱歌)、養脚競争、こなる門(唱歌)、板破競争、網曳)		
31	5月14日	高岡市尋常高等小学校(高等生)	遠足運動	不明	東礪波郡福野、井波、福光寺	遠足運動(午前8時10分黒田発の汽車で出発、9時福野着、井波・福光寺へ、午後5時50分福野発の汽車で黒田へ帰着)	1,300余名	高岡市尋常高等小学校が、高岡尋常高等小学校を指すのか、高岡市内の尋常小学校を指すのか文章からは読み取れない。
32		高岡市尋常高等小学校(尋常生)	遠足運動	不明	東礪波郡福野町	遠足運動(午前10時20分黒田発の汽車で出発、11時11分に福野着、福野町近辺を巡回、午後1時30分福野発、1時50分に出町着、4時出町発、4時31分黒田に帰着)		
33	不明	礪波出町・戸出等の小学校	汽車見物	不明	高岡市	「汽車見物」(学校近辺の駅から汽車に乗り黒田駅へ、高岡市中を見物、帰校)		ここ最近に礪波出町や戸出等の小学校が高岡市を訪れている旨を報道
34	5月14日から15日	東礪波郡井波高等小学校	遠足運動	単独	高岡市	遠足運動(午前9時学校出発福野町へ、中越鉄道に乗り、午後1時に高岡市着、昼食、射水神社等に参拝、川原町海勝寺に宿泊。翌15日船で千保川を下り伏木町へ、伏木町を見物、義経雨晴し(義経岩)を見物、伏木町から千保川を上り高岡市へ、高岡から中越鉄道で帰校)		即日帰校の予定であったが、同市で志摩長平、神初太作ら地元名士から菓子等の歓待を受け遅くなったため予定を変更し川原町海勝寺に宿泊。
35	5月20日から24日	水見高等小学校(第三・四学年)	遠足運動	単独	荒山、七尾、和倉、羽咋、石川県津幡、俱利伽羅、今石動、高岡市	遠足運動(20日水見町を出発、荒山を越え能登七尾、和倉へ、和倉で宿泊。21日和倉出発、羽咋、石川県津幡、俱利伽羅、今石動、高岡市を経て24日頃に帰校する予定)	200余名	5月22日付記事。22日以降の内容は予定。
36	5月23日	東礪波郡福野町小学校	遠足運動	単独	高岡市	遠足運動(中越鉄道で高岡市へ、瑞龍寺、繁久寺、城址、関野神社、桜馬場等を見学し帰校)	150名	

注1. 「北陸政論」「富山日報」(1896年4月から5月、1897年4月から5月)の記事より作成

注2. 活動内容の詳細が記載されておらず「遠足運動」とのみあるものについては、「内容等」の欄に「遠足と運動」と記した

注3. 人数欄の空欄は不明を示す。

2. 明治後期の富山県内小学校の「野外における教育」の状況

明治30年代は、全国的に就学率が上昇し、1905年には95.6%に達するなど、義務教育制度が実質的に確立をした時期であった。富山県内の就学率をみれば、98.1%と全国平均より高く、多くの学齢児童が就学し、教育を受けるようになっていた²⁶。また前節でみたように、明治30年代は富山県内の学校行事の発展期にあたり、それに伴い多様な「野外における教育」が実施された。そして、これら野外での活動の増加に対応するため「市町村立小学校修学旅行ニ関スル規程（富山県訓令甲第七五号）」（1903年）²⁷等の規程も設けられるなど、法的にも条件の整備がなされていく時期でもあった。

これら学校教育の拡充により、明治後期（明治30年代後半から明治40年代）には「野外における教育」の機会が県内小学校においてどの程度広がっていたのだろうか。本節では量的状況に注目して実情を明らかにする。先の『教育大会記録』には、明治40年頃の小学校教育に関する調査結果が多数収録されている。この中の「小学校校外教授修学旅行水泳」の調査報告に注目する²⁸。本調査は「各小学校に於て実地に行はれつつある規程実行の状況及其効果等について成功と不成功との実験談を聞き普く一般に知らしめんと」して実施された²⁹。調査項目としては「1年間あたりの実施数」「季節」「場所」「教授事項」「教授方法」「事後指導」「教育的価値」「失敗事例」「その他」であった³⁰。まず、校外教授・修学旅行の回数とはどのようなものであったのだろうか。1年間あたりの実施回数と校数をまとめれば表2のようになる。活動の実施回数については、年間あたり2回もしくは10回以上の学校が多い。また、1日以上かけて実施される校外教授・修学旅行について回数と校数をまとめると表3のようになる。

表2 校外学習・修学旅行の年間実施回数及び学校数

年間の回数	校数
1回	6
2回	61
3回	23
4回	34
5回	24
6回	39
7回	19
8回	21
9回	14
10回以上	59
合計	300

注. 『教育大会記録』より作成

表3 1日以上校外学習・修学旅行の年間実施回数及び学校数

年間の回数	校数
1回	39
2回	119
3回	10
4回	1
5回以上	3
合計	172

注. 『教育大会記録』より作成

表3に示したように、1日以上を要する活動も、全体で172校により実施されている。さらに、調査項目の内、「教授方法」においては実施形態についても訪ねているが、学級単位で実施する学校30校に加え、全校で実施している学校が32校ある。これらの数値からも分かるように、富山県内における「野外における教育」、とりわけ校外教授・修学旅行は、量的にみればかなり広がりをみせていたことが分かる。また、実施される季節としては、春と秋が多く、報告でも「春と秋とは校外教授修学旅行を行ふの好季節なるを知るを得ん」としている。その他、大正期の「林間学校」のように、夏期に実施する場合も13パーセントあり、夏期における野外での教育経験も一定程度蓄積されていたことが窺える。実施場所についてはどうであろうか。調査報告によれば、全体の傾向としては「山のものは海浜に海浜のものは山地」で実施することが多いとされる。ただし、「二時間以内のものは大抵其近傍の山河」であるという。日常的な学校教育において実施される野外での教育活動は学校周辺の自然環境などを利用し、時間が確保できた際には、日常生活において児童の接することの少ない地理的環境へと引率するなどの工夫もなされていたことが分かる。

それでは、これらの校外教授・修学旅行はどのような目的により実施されていたのであろうか。調査報告をまとめると表4のようになる。

目的としては、理科、地理、歴史、徳育、体育、算術、図画などが挙げられており、この内、理科、地理、歴史、徳育を目的とすると回答した学校が多い³¹。事前事後の活動としては、「実地の踏査をなすもの」80校、「予定案を作成するもの」81校、「目的の予告をなすもの」66校、「出発前に訓話をなすもの」80校、「食及び物品の調査をなすもの」17校、「児童の組分と監督」24校、「予告案を作成せずして教授する者」110校となっている。教員による準備や事前活動も一定程度おこなわれていたことが分かる。その他、事後の活動としては、「得識事項の整理」「同発表」などが多数実施され

表4 校外教授・修学旅行の目的（教授事項）

郡市名	理科	地理	歴史	徳育	体育	算術	図画	合計
上新川郡	24	20	16	12	2	1	1	76
中新川郡	18	19	12	7	10	2	1	69
下新川郡	32	22	11	16	4	1	0	86
婦負郡	31	27	17	6	6	6	3	96
射水郡	22	26	22	15	5	6	2	98
氷見郡	32	22	19	9	7	2	2	93
東礪波郡	39	24	16	13	3	1	1	97
西礪波郡	48	38	20	15	11	5	6	143
富山市	9	9	2	8	8	7	1	44
高岡市	4	3	2	2	0	0	1	12
合計	259	210	137	103	56	31	18	814

注. 富山県教育会『教育大会記録』より作成

ており、活動の振り返りが試みられていた点も窺える。

校外教授・修学旅行の効果に関する回答のうち、特に回答数の多い効果としては「観察力の養成」「理科地理歴史の知識授与」「共同心の養成」「確実なる記憶」「身体の健康」が挙げられる³²。知育面を柱としながら、徳育や体育も含めた、子どもの総合的な成長の機会として位置付けられていたことが分かる。一方で、注32に示したように、この他にも幅広い観点から回答がなされた点からは、学校ごとに多様な目的や成果をもって校外教授・修学旅行が実施されていたことも指摘できる。また、課題としては、「天候」「準備不行届」「管理不行届」の項目が多く挙げられており、天候を予測する困難さや、準備の不十分さ、多数の児童を野外で監督することの難しさなどが課題とされていた³³。

その他、調査者からは、校外教授・修学旅行について「真に有益に校外教授をなすもの少きが如し即ち校外にあらざれば教授に能はざるものを教授するが如く児童各自が必ず或る目的を以て校外に飛び出し各熱心にかけ廻り鋭意に研究して教師の周囲に集り来たる如くならしむるの方法を見る稀なり」との批評がなされている³⁴。この指摘からは、野外でしかできない教育目的が練られていない点など、「野外における教育」に対する教員らの意識の低さが批判的に捉えられていたことが分かる。

また、明治30年代後半には、野外における水泳も多く実施されている。同じく『教育大会記録』³⁵を確認すれば、水泳を実施する学校数は表5のようになる。水泳についての調査ではどの程度の学校を対象に調査を実施し、何校から回答があったか明確ではないが、参考として調査が実施されたと考えられる1905年度の富山県内の郡・市内小学校数³⁶を表5に示した。仮に全校から回答があったとしても、全体の3割近い学校で水泳が実施されていたことが分かる。また婦負郡、東礪波郡、西礪波郡など、比較的交通の便が良く、河川における水運の盛んな県西部で実施数が多かったことも窺える。調査によると水泳の効果としては、健康増進、心気の爽快、海事思想の養成等が挙げられており、効

表5 富山県内で水泳を実施する小学校数

郡・市名	水泳を実施する学校	郡・市内小学校数
上新川郡	1	31
中新川郡	9	39
下新川郡	9	51
婦負郡	17	46
射水郡	6	36
氷見郡	13	41
東礪波郡	17	50
西礪波郡	29	59
富山市	0	9
高岡市	0	7
合計	101	369

注. 『教育大会記録』『明治三十八年富山県統計書学事之部卷之三』より作成

果において大正期の「臨海学校」と共通する要素もみられる。さらに、大正期に「林間学校」が多数実施された地域では、海水浴場の発達や河川や海浜における水泳練習の充実も「林間学校」実施の基盤となっていた。明治後期の富山県内でもこれらの傾向がみられることは注目される³⁷。

その他、大正期の「林間学校」との連続性を考えるうえで、夏期における「学校召集」の実施も注目すべきといえる。『富山県優良小学校事績』に掲載の事例によれば、1907年以降、複数の学校で学校召集が試みられていたことが分かる。目的としては「児童ヲ召集シ身体ノ健康ノ状態及ビ学科復習ノ模様ヲ査閲シ訓練上ニ就キ注意ヲナシ」等が挙げられている³⁸。これらの活動は、夏期休暇中に、学校の教育的働きかけをいかに継続させるかという課題意識や、「林間学校」の代替手段であった運動場開放と形態において、共通性がみられる。また、大正期の「林間学校」の報告書でも、「林間学校」に類する施設として、全国において「児童召集」³⁹や学科の復習をおこなう「夏季学校」が実施されていることを例示⁴⁰しており、後に「林間学校」へと連続した可能性も高い。富山県の場合も、明治後期よりこれら学校召集が実施されつつあったことが確認できた。

以上のように、明治後期の富山県内の小学校においては、校外教授・修学旅行などの量的充実に加え、水泳や夏期の学校召集等、野外での教育活動や、夏期における教育活動など、大正期の「林間学校」のプログラムを構成する種々の教育活動に関する経験や、類似する教育活動の経験が一定程度蓄積されつつあったことが明確になった。

3. 明治後期から大正初期の「野外における教育」の実際

本節では、明治後期から大正初期の富山県内における校外教授や修学旅行について、教員らがどのような意図で計画を立て、実際にどのような活動がおこなわれたのか、具体的な実践状況を検討する。

はじめに、婦負郡東呉羽尋常小学校で1912年6月に実施された校外教授について取り上げる。本授業は、婦負郡第一区域研究会の校外教授の実地授業として実施されており、授業者で同校訓導の中川作次郎による報告が『富山県教育会雑誌』に掲載されている⁴¹。授業の対象は尋常科第6学年男女45名で、授業の目的はミミズの形態と習性及び人間の生活との関係を知ることであった。2時間続きの授業で、授業内の時間配分としては、目的地への往復で30分間、観察に25分間、帰校後の休憩が10分間、その後教室での観察の振り返りが50分間の予定で実施された。その概要は次のようである。

まず、出発前には校庭に集合し、教員より目的と実施上の注意事項を指示し、児童を目的地の東呉羽村白鳥神社境内へと引率した。目的地への途上では、「一回児童を停止せしめて附近の郷土的材料（即ち城山・牛ヶ首用水・呉羽山・陸軍射撃場等）並に天然の美景につき児童の舊觀念喚起の問答をなし或は感懐を述べしめ」などしている。理科の授業を主目的としつつ、移動の機会を利用して地理や歴史、社会的事象についての学習も行われていたことが分かる。その後、児童らは、生息地の様子を観察しながら土を掘りミミズを探し、観察をおこなっている。観察の内容としては、体形、関節と環帯、口腔と肛門、運動の様子、種類等についてであったが、記事によると教員がミミズの解剖に失敗したり、ミミズが動く様子に児童が気を取られ説明を聞かなかつたりするなどの要因により、こ

の点では十分には成果が上らなかったようである。その後、学校に戻り、ミミズの形態や機能について、教員の発問や、小田原提灯を使用した説明などにより振り返りをおこなうとともに、自然に対する関係や、人間との関係について学んでいる。人間との関係については、「苗床又は植物の根等を害するもの」「土壌の分解を盛ならしめ植物の成長を助くることの益あり」「家畜に与へ又は釣魚に用ふること」「糞は特に園芸に有効なること」等についてである。また、記事には参観者の批評が掲載され、富山県師範学校附属小学校訓導の島崎林次郎は次のように述べる。

一、理科教授には自然といふ立脚地を離るべからず、加工されたる物或は説明されたる事柄を基礎としたる実験、観察は児童の創意、発明の志気を鈍からしむ。徹頭徹尾、児童自身の立場より原理原則を発明せんとする努力を誘起せざるべからず

さらに、「理科教授の観察を野外に於てなし、之れが整理を教室に於てなしたる今日の方法は予の満足するところなり、記述文字によりて授けたる事柄に誤謬なきことを証明するために実験、観察を行ふ記述的理科教授は本科の意義を没却するものなり」とも述べ、中川の授業を評価している。これらの批評から、島崎は、教室で学んだことを確認するために野外で観察する理科の授業を「記述的理科教授」と批判し、「児童の創意、発明の志気」を尊重し、野外での児童の観察と気づきを起点に、教室において児童の考えを整理する授業を理想としたことが分かる。中川の授業でも、児童の自主性を重視した指導計画になっていた点が評価されたといえる。その他、島崎は「自然物が有する種々の性質を別々に報告的に記載的に観察せしむべきものにあらず、之を或る意義あるもの、統一されたるものとして取扱はざるべからず。教室に持ち運ばれたるものは既に自然物にあらざるなり、自然物より或る性質を離脱したるものなり。此の点において大に校外教授を歓迎す」とも評し、自然物は、それが存在する環境を切り離しては実態が捉えられないとも主張している。

同時期の『富山県教育会雑誌』の他記事においても、「野外観察教授は、即ち、天然物及自然現象を其の存在地、発見地たる野外に於て観察せしむるものにして、若し此観察法にして完全になし得ば、理科的観察法の理想なり」「野外教授の長所莫大なり」と述べ、理科における野外での教育活動の有用性が提唱されるなど、これら「野外における教育」を重視する意識は教員間でもある程度共有されていたと考えられる⁴²。一方で、同記事では、時間の不足や児童管理上の難しさなども指摘しており、これらの対策が課題となっていたことも窺える。

次に、修学旅行を取り上げる。先ずは、当時の教員がどのような意図や目的により修学旅行を実施していたのか検討したい。1911年の『富山県教育会雑誌』には、小学校訓導藤岡重治郎による「修学旅行私見」という記事が掲載されている⁴³。藤岡は、修学旅行の利点について以下のように述べる。

地理書の購読并に地図上の観察のみにては、単に山川、湖沼、溪谷の名称所在、季候の冷熱、生物の配布を知り、各地の都市、宗教、政体、人情、風俗物産等を推究し得るも、未だ之を心に現実ならしむる能はざるなり。何となれば、海濱の地に居住するものは山嶽の重疊せる地方を想像すること能はず、山国のものは、海岸出入の状態港湾海角の位置船舶出入の有様に就ては、其の想像頗る不完全たるを免かれざればなり。此の缺を補はんには、旅行なる方便によりて、己の

見聞を広め、その不完全なる想像を匡正せざるべからず、想ふに旅行は観察力の涵養に最適したるものにして、大に智力上に効果を與へ、一方には氣力を充實し身體を強健ならしむる利あると同時に他方には自然を楽しむ氣風を養成するの益あり〔後略=引用者〕。

この主張にもあるように、当時の修学旅行は、理科学的な事象や社会的な事象を観察し「観察力」を涵養することや、体験的に知識を得ること、心身の健康を増進すること、自然に親しむ気持ちを育むことなど、幅広い観点から目的が捉えられていたのであった。この他、事前準備としては、旅行の目的を明確にすること、旅行先の地理と歴史の調査を徹底することを挙げる。旅行先での観察事項としては、河川や山谷など自然の地形、土地の農工業、交通機関の発達など都市の状況、人々の生活や教育など社会的状況、城址、寺社仏閣など歴史的事象などを挙げている。旅行の後は「旅行の目的」「日数及其通過せし路筋」「地勢、地質」「人民の状態」「生業につき」「天産につき」「教育の有様につき」「自然が人類に及ぼしたる影響」「人民が自然を支配せる度」「其他雜感」「結論」について振り返りを行うこと、加えて旅行地の地図を作成することを推奨している。先の目的に加え、これらの活動からは、野外での観察や体験的な学習を特に重視した修学旅行であることが分かる。

それでは、富山県内の修学旅行では、どのような地域を旅行したのだろうか。ここでは富山市小学校長会研究会による『研究調査録 修学旅行実施案』を取り上げる⁴⁴。本書は修学旅行の指導案であり、実際の実践とは異なるが、「富山市小学校は本実施案に準拠して修学旅行をなし」とあるように、市内各小学校が修学旅行を実施する際のモデルになったと考えられる⁴⁵。明治後期から大正初期にかけて、どのような目的や行程が模範とされていたのか、修学旅行の理想像が示されているといえる。

たとえば、「尋常第五六学年八尾方面修学旅行実施案」では、婦負郡八尾町を目的地とする修学旅行案が示されている⁴⁶。旅行中の教材としては、有澤橋、鶉坂神社、熊野神社、杉原神社、各村の様子等が挙げられており、地理や歴史の観察を中心とした活動であったことが分かる。一方で、旅程としては富山市内より婦負郡神明村、鶉坂村、熊野村、杉原村を経て八尾町を徒歩で辿り、帰路は保内村、千里村、速星村を経て富山市内に至る計画であり、片道約4里（約16キロ）、往復8里の行程であった。時間としても午前7時に出発し、午後4時に帰校する予定とされる。このように、かなりの長距離を歩く案となっており、明治30年代の遠足と同様に、この時期の修学旅行にも、学習上の目的に加え心身の健康増進を目指す意図があったことも指摘できる。

さらに、この時期には、同様の体育・健康増進上の効果から「野外における教育」の意義が主張されていたことも注目すべきといえる。たとえば、『富山県教育会雑誌』には「戸外運動の奨励」と題した記事が掲載されている⁴⁷。同記事では、学校における戸外運動を盛んにするよう提唱し、その奨励策として「校外教授を有効ならしめよ」「遠足と修学旅行との真精神を發揮せよ」の2点を挙げ「野外における教育」の必要性を主張している。特に、「校外教授を有効ならしめよ」では、児童が野外を楽しみ、自然を愛する習慣を身につけることが戸外運動の活性化につながるとして、海外の「林間学校」を例に以下のように提唱する⁴⁸。

近時、倫敦に經營せらるるオープンエア、スクール、若は、獨佛諸国に流行する林間学校の

如きは、此主義に外ならず、かくして、快活暢達の中に学習の目的を達すると共に、戸外運動の嗜味に導き、俗塵場裡に埋没する不健康生活より、去つて、天空開轄の野外に放浪するの良習慣を養ふべし

さらに、「遠足と修学旅行との真精神を發揮せよ」でも、遠足と修学旅行の区別が単なる距離の遠近となっていることを批判し、「遠足の精神は、其名の示すが如く、徒歩遠隔の地を跋涉するの義にして、固より、脚力の鍛練を主とし一種の鍛練的戸外運動に属す、されば、児童発達に応じて体力の許す限り、遠隔の山川を跋涉して、体力増進を主とすべし」と述べ、遠足ではより鍛練的な内容を盛んにするよう求めている。具体的には、「高等小学校の児童をして、一日、僅かに二三里の地に遠足せしめ、無事帰校せるを慶するが如きは、未だ真の遠足に非らず」「該程度児童の遠足は當に、六七里の道を往復して、余裕あらしめ、学年の程度に応じて、相当の強行軍を実施すべきものなりと思惟す」⁴⁹として、先の富山市の修学旅行と同じく鍛練のため、長距離を歩行させるべきとしている。

また雪国という地域的特性をふまえた鍛練的活動も実施された。ここでは師範学校附属小学校において1906年1月29日に実施された雪合戦を取り上げる。この雪合戦は、前年の日露戦争黒溝台合戦を記念するため実施したもので、「児童心身の程度を計り、時機の適切なるを利用し、出征軍人が異域にありて、霜戈に枕し、氷蓐に寝ぬるの苦辛を想像せしめ、以て持長耐久の精神と、進取勇武の氣とを養ひ兼て兵種職掌の一般を知らしめんとする目的」で実施された⁵⁰。「持長耐久の精神と、進取勇武の氣とを養ひ」とあるように、雪の中での鍛練的な活動を通じ、心身の成長を目指していたといえる。

雪合戦は次のように実施された。まず、事前の活動として、27日に教員から尋常科3、4年の男子児童及び高等科の男子児童に対し、29日に雪合戦を実施すること及び服装と持ち物について告知をおこなっている。また、29日の午前中には児童を会堂に集め、黒溝台の戦闘について談話をおこなった。午後には、幹部となる児童を任命、職掌を説明し、その後、参加児童を講堂に集め、部隊の編制法（黒溝台の戦闘に準じて編成）や合戦上の注意事項、心得、勝敗に関する規約を伝達している。さらに、参加児童約160名を2隊に分け、それぞれ赤白の徽章を付けた。隊の編成としては中隊長、副官各1名、小隊長各4名、分隊長各9名を設けるなど、かなり組織的な雪合戦であったことが分かる。この他、両隊には喇叭卒数名や衛生隊も配置された。

実施場所は県庁構内の巡查教習所の東側で赤軍は南側、白軍は北側に陣地を構え作戦を練った。1時20分より喇叭の合図で合戦を開始した。1回目の雪合戦は軍旗を奪取した側を勝利とし、結果、おとりの部隊で陽動しつつ、遮蔽物を上手く利用して本軍で赤軍の陣地に攻め寄せた白軍の勝利に終わったという。2回目の合戦は遮蔽物のない平地で実施し、相手方の陣地に自軍の軍旗を立てた側を勝利としたため、激しさが増している。その様子は「折しも合図の喇叭に両軍とも進みに進み、獅子奮迅の勢を以て戦ひ、愈々接近するに及び、一場の修羅雪を捲きて朦朧たり、敵の徽章を切りて戦闘力を殺かん爲め、或は追ひ、或は捕へ、慘膽たる格闘、実に目覚ましき光景なりき」と描写されている。

この雪合戦では、左腕に付けた徽章を奪われると退場としたため、雪をぶつけるだけではなく徽章を巡り格闘が繰り広げられている様子が窺える。その後、2回の合戦が終了すると、衛生及び道徳に関する訓話があり、その後全員で唱歌を歌いながら学校まで帰校した。帰校後、教員からは「よく上級役員の命を守り勇敢に遊戯せり」「寒気に怯れず勇ましくはたらきたり」「怪我せしものなく、野鄙の行為なかりし、殊に勝ちてほこらず負けて怨まざる態度は最もよろし」「欠点とするところはやや機敏をかけり、規律の下に動作するに狃れだる傾を見受けたり、この二点を改良すべし」との批評がなされたという。これらの批評からも、本活動が、雪の中で規律正しく行動することや、心身の鍛錬を目的としていたことがよく分かる。

附属小学校においては、同様の目的による冬期の教育活動がその後も実施されていたようで、1914年の時点では「寒気に抵抗し志気を養成せんが爲め、毎年厳冬一月の候に於て全校児童を郊外に引率して雪中遊戯を挙行せしむる規定」が設けられていた⁵¹。また、同年1月にも黒溝台の雪中激戦を記念し、男子児童による雪中での雪合戦を実施したことが『富山県教育会雑誌』上で報告されている。低学年の男子児童や女子児童についても、同様の目的から雪遊びや呉羽山への雪中遠足などが行われるとともに、高学年の女子児童は上の雪合戦を観戦している⁵²。この他、「児童の教育の徹底は空理空論に依るべきものにあらずして実地に當りて之を実行せしむるにあり。此の意味に於て寒気に抵抗すべき事、寒気に関する諸種の智識の附與は厳冬の候に於てすべく、暑気に関する教育は盛夏三伏の候に於てするを最も適切なりとの趣旨にて、毎年厳冬盛夏の期をトして季節教授と題して、この種の教授を挙行するの規定なるが、一月十六日降雪を機として」「冬に関する特別教授」を実施したことも報告されている⁵³。このように、大正初期の富山県師範学校附属小学校では、季節に応じた教育を実施する必要性が認識され、その目的に沿った種々の活動が実施されていたといえる。

その他、『富山県教育会雑誌』では、「特に本県は冬季降雨降雪頗る多く、此の間に於ける遊戯指導の如きは、最も攻究を要すべき事項」として、「本県小学校に実施すべき冬季遊戯法」の主題で教員の懸賞論文を募集し、第52号に第一等当選論文が掲載されている。論文には、冬期における児童遊戯が多数紹介されており、「野外における教育」活動としても、「雪踏」「雪細工」「渦巻行進」「提灯競争」「雪合戦」「砲台攻撃」「料理遊び」など、雪の中での遊戯や雪を利用した作業を通じて、「寒気に堪えふる勇気を養ひ、兼ねて創作力を練る」目的や、「雪中の運動に狃れしめ、誘起、忍耐の気を養成す」ことを目指す活動などが紹介されている⁵⁴。

以上のように、明治後期から大正初期の富山県内では、理科や地理歴史に関する知識を体験的に学ぶための「野外における教育」や、心身の鍛錬及び健康増進を主要な目的とする「野外における教育」が、多数試みられていたことが実際の活動からも確認できた。また、富山県の小学校では、北国という地域的な特徴を生かした冬期における野外での活動も多数考案されていたことも分かった。

おわりに

本論文は明治中期から大正初期の富山県内の小学校における教育活動について、特に野外での教育実践に注目して実施状況や特質を明らかにすることを目的とした。要点を示せば以下ようになる。

明治20年代から30年代前半の富山県においては、学校行事の発展に伴い「野外における教育」もその大枠が完成していく。具体的な活動としては、遠足運動、校外教授、修学旅行、学校園などが実施された。また、遠足運動については、運動会と遠足がそれぞれ個別の行事として実施されるようになるとともに、遠足も体育的な遠足と、学習的な修学旅行に分離するなど、野外における学校行事の機能が分化・統合していった。明治30年代後半になると、校外教授・修学旅行など「野外における教育」が量的に充実している。また、水泳や夏期の学校召集も実施されるなど、「野外における教育」のみならず、夏期における教育など大正期の「林間学校」のプログラムを構成する種々の教育活動や類似する教育活動について、一定の経験の蓄積があったことが分かる。さらに、第3節でみたように、この経験の蓄積は、量的にだけでなく実践面からも確認できた。すなわち、明治後期から大正初期の富山県では、理科や地理歴史に関する知識を体験的に学ぶための「野外における教育」や、心身の鍛錬及び健康増進を主目的とする「野外における教育」として、理科の校外教授、遠足、修学旅行、雪合戦、冬期の遊戯などが、一定の研究や質を伴いながら、展開されていたことも明らかとなった。

以上のように、明治20年代以降の富山県内の小学校では、野外活動を実施した経験が各学校や教員の間で蓄積されていたといえる。また、水泳練習や学校召集など夏期に実施する教育活動や、雪合戦などの冬期に実施する教育活動も試みられるなど、季節や地域的な実情に合わせた「野外における教育」実践が多数展開されていた。大正期の「林間学校」も、野外における地理歴史学習、理科の観察、野外運動、水泳などの個別活動からプログラムが構成されており、これら個々の「野外における教育」活動や夏期の教育活動を通じた知見の蓄積が、後の「林間学校」の発展につながった可能性も十分に考えられるといえる。明治中期から後期の野外活動と、大正期の野外活動、とりわけ大正末期から実施される「林間学校」との連続性と非連続性の分析については、今後の課題としたい。

【謝辞】

本研究は科研費19K11627の助成を受けたものである。また、本研究の調査に協力をいただいた富山県教育記念館及び富山県立図書館の職員の方々に感謝する。

【注】

- 1 大正期には、野外教育という用語は殆ど使用されず、「屋外教育」「戸外教育」等と呼称した。本稿では、現代の野外教育とは区別し「野外において組織的、計画的に、一定の教育目的を持って行われる教育活動」の総称として「野外における教育」を用いる。
- 2 大正期の林間・臨海学校は、現代と異なり「常設型」「宿泊型」「通学型」などの多様な実施形態により実践された。本稿では、これらの総称として「林間学校」と表記する。

- 3 富山県教育会『富山教育』第94号, 1921年, 7-40頁, 46-54頁。
- 4 拙稿(「大正期における「林間学校」の受容と発展に関する一考察」『学術研究・人文科学・社会科学編』早稲田大学教育・総合科学学術院教育会, 2015年, 387-407頁)を参照。
- 5 井村仁「わが国における野外教育の源流を探る」『野外教育研究』10巻1号, 日本野外教育学会, 2006年, 85-97頁。
- 6 富山県教育史編さん委員会『富山県教育史』上・下巻, 富山県教育委員会, 1971年及び1972年。
- 7 富山県教育記念館『富山県小中学校体育140年の歩み』2011年。
- 8 富山県教育史編さん委員会, 前掲書, 上巻, 287-288頁。
- 9 同上書, 315頁。ただし, 地域格差が大きく, 1892年の時点で富山市の就学率が約82%であるのに対し, 下新川郡は41.5%であった(同上書, 316頁)。また, 明治20年代は, 県内農村の経済状況が悪化しており, 小学校の無償化以降の1901年の時点でも, 尋常小学校の三分の一で授業料を徴収せざるを得ないなど困難な状況もみられた(富山県『富山県史』通史編V近代上, 1981年, 984頁。)
- 10 富山県教育史編さん委員会, 前掲書, 346頁。
- 11 同上書, 420頁。
- 12 富山県第二部学務課『富山県学事通報』第11号, 1887年, 22頁。
- 13 富山県教育史編さん委員会, 前掲書, 422頁。
- 14 富山県第二部学務課『富山県学事通報』第12号, 1887年, 39-40頁。
- 15 富山県第二部学務課『富山県学事通報』第28号, 1888年, 27頁。
- 16 富山県第二部学務課『富山県学事通報』第9号, 1887年, 58頁。
- 17 前掲, 第11号, 22頁。
- 18 前掲, 第12号, 42頁。
- 19 富山県第二部学務課『富山県学事通報』第16号, 1887年, 17頁。
- 20 同上書, 18-19頁。
- 21 富山県教育史編さん委員会, 前掲書, 422頁。
- 22 富山県教育会『教育大会記録』1908年。本書は, 1906年に富山県教育会により開催された「教育大会」の記録である。この会では富山県内における学校教育の成果物や調査結果が多数展示された。本書にはこれらの調査結果が収録されており, 明治期の富山県教育の実情をよく伝えている。
- 23 同上書, 78-80頁。
- 24 富山県教育史編さん委員会, 前掲書, 423頁。
- 25 同上書, 452頁。
- 26 文部大臣官房文書課『日本帝国文部省第三十三年報』下巻, 1907年, 4頁。
- 27 富山県知事官房『富山県法規類聚』1904年, 580-581頁。
- 28 富山県教育会, 前掲書, 1908年, 350-358頁。以下, 本調査に関する引用で, 特に注のないものは全て本書を出典とする。
- 29 同上書, 3頁。
- 30 本調査は富山県内370校(附属校を含む)の小学校の内, 321校を対象に行われた(同上書, 355頁)。
- 31 本調査は複数回答を認めている点に留意が必要である。なお, 調査報告の本欄には誤植があり, 歴史の項目以降の合計数及び割合がズレて記載されている。『富山県教育史』では図画を目的とする学校が3番目に多いことを指摘(424頁)しているが, 実際には歴史を挙げる学校が3番目に多く, 図画を目的とする学校は少数である。
- 32 他の回答としては「推理力の養成」「快感と得識」「注意力増進」「研究心の喚起」「敬虔心の養成」「自然を好愛する念」「美的感情の養成」「精神を雄大ならしむること」「自治心の養成」「意志の陶冶」「海事思想の養成」「愛郷心の養成」「同情心の養成」「博愛心の養成」「忍耐心の養成」「公德心の養成」「職業の神聖を知ること」「勤労の習慣を養うこと」「運動の趣味」「師弟間の親密」「児童の個性視察」「児童経験心の拡張」が挙げられ

- ている。
- 33 同上書, 354-355 頁。
- 34 同上書, 349 頁。この他「教師の肩休みと心得居るもの」がいる点や「花見遊山」となっている点なども批判している。
- 35 同上書, 355-358 頁。
- 36 富山県『明治三十八年富山県統計書学事之部卷之三』, 1907 年, 15 頁。なお, 表 3 における小学校数は, 市町村立の尋常小学校, 尋常高等小学校, 高等小学校の本校を合計した数字である。
- 37 大正期の「林間学校」との連続性を考えるうえで, 明治後期に水泳が隆盛した地域と, 大正期に「林間学校」を実施した地域や, 実施場所となった地域の相関関係の検討も重要である。この点については, 今後の課題としたい。
- 38 富山県『富山県小学校優良事績』第 1 巻, 1911 年, 1 頁。
- 39 文部大臣官房学校衛生課『夏季に於ける体育的施設の状況調査』1926 年, 2-3 頁。
- 40 文部大臣官房学校衛生課『大正七, 八, 九, 三箇年間に於ける全国夏季体育的施設』1922 年, 7 頁。詳細は注 4 の拙稿 396-397 頁を参照。なお注 4 の拙稿の該当箇所では本史料名を『夏季に於ける体育的施設の状況調査』と誤って記載していた。ここに訂正する。
- 41 中川作次郎「理科教授を主とする郊外教授の実験」『富山県教育会雑誌』第 44 号, 1913 年, 6-10 頁。以下, 本授業に関する引用で, 特に注のないものは全て本記事を出典とする。
- 42 石黒菊次郎「小学理科の簡易切実なる実験観察法」『富山県教育会雑誌』第 45 号, 1913 年, 21-22 頁。
- 43 藤岡重治郎「修学旅行私見」『富山県教育会雑誌』第 38 号, 1911 年, 16-21 頁。以下, 引用で, 特に注のないものは全て本記事を出典とする。
- 44 富山市小学校長会研究会『研究調査録 修学旅行実施案』1914 年。
- 45 同上書, 1 頁。
- 46 同上書, 70-78 頁。
- 47 清生「戸外運動の奨励」『富山県教育会雑誌』46 号, 1913 年, 1-5 頁。
- 48 同上書, 4 頁。先に述べたように, 富山県内において「林間学校」が実施されるようになるのは 1921 年以降であるが, それよりも早い時期に教育雑誌で「林間学校」を紹介した記事として注目される。
- 49 同上書, 5 頁。
- 50 富山県師範学校附属小学校「黒溝台記念雪合戦」『富山県教育会雑誌』第 17 号, 1906 年, 14-18 頁。以下, 本実践に関する引用で, 特に注のないものは全て本記事を出典とする。
- 51 「師範学校近況」『富山県教育会雑誌』第 48 号, 1914 年, 57-58 頁。
- 52 同上書, 57-58 頁。
- 53 具体的には, 「冬に対する意気と身体の鍛錬」「冬の地分的説明」など, 冬期における体育や, 日本の地理的状況について冬の観点から講話がおこなわれている。
- 54 富山県教育会「懸賞論文審査報告」『富山県教育会雑誌』第 52 号, 1914 年, 21-22 頁。西礪波郡福岡区町村立小学校長会「本県小学校に実施すべき冬季遊戯法」同上書, 23-55 頁。